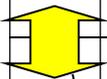


地域密着型（介護予防）サービスの事業者選定等の流れ

手続き		尼崎市	事業者	備考
申込関係	令和5年度		申込書類提出 【R5.6月9日～8月4日】	<提出書類> ・「申込に必要な提出書類一覧」に定める書類
		事業者選定委員会 【R5.9月中旬～下旬予定】	プレゼンテーション	
		選定結果を通知 【10月頃予定】		
補助金関係 (補助金の有無については現在未定です))		補助金交付申請	内示前に事業着手したものは補助金の対象となりません。 ※ 補助金交付は、出来高に応じて複数年度（R5・R6年度）に渡って支払う可能性があります。
		補助金交付申請 (提出書類の審査)		
		補助金交付決定（内示）		
			事業着手 (整備工事等契約手続きを含む)	
			整備着工、完成	
			事業実績報告	
			補助金額確定 (提出書類の審査)	
	補助金交付 ※			
介護保険法関係) 令和7年度		指定申請書類提出 (原則、指定希望の45日前)	<指定申請提出書類> 土地・建物等の賃貸契約書(写)、施設完成図面、写真等必要に応じ追加で書類を提出していただく場合があります。
		指定申請受け (提出書類の審査)		
		指定通知 (事業所番号の付番等)		
			事業開始	
その他			必要に応じて老人福祉法及び生活保護法の届出等	



注 「補助金関係」と「介護保険法関係」はそれぞれの提出時期等に合わせ、並行して作業を進めてくださいますよう、よろしくお願い致します。